

# 『江蘇』の「女学論文（文業）」から見る清末における日本留学女子学生の女子解放思想

朴 雪梅

キーワード 清末 「共愛会」 留日女学生 女学論文 女子解放思想

## はじめに

1896（明治29）年、清朝政府は13名の男子留学生を日本に派遣した。これが留日学生の始まりである。一方、中国人女子の日本留学は1899（明治32）年に始まった。<sup>1</sup>当時の女子留学生は男性と異なり、政府の派遣によるものではなく、父兄や夫に付き添って家族として来日した者がほとんどであった。この状況は1905（明治38）年に清朝政府が官費女子留学生を日本に派遣するまで続いていた。<sup>2</sup>

初期において中国人女子留学生を積極的に受け入れ、熱心に教育に当たったのが、実践女学校の校長であった下田歌子だった。<sup>3</sup>実践女学校は創立後まもなく清国女子留学生部を創り、いち早く清国女子留学生の教育とかかわりを持ち、数多くの清国女子留学生を受け入れた。実践女学校創立3年目の1901（明治34）年に、最初の清国女子留学生を受け入れたが、実質的な女子留学生教育は、1902（明治35）年4名の私費留学生を受け入れた時点から始まった。<sup>4</sup>

その後、女子留学生が増え続け、実践女学校以外の女学校でも、中国人女子留学生の姿が見られはじめた。その結果、1903（明治36）年になると女子留学生数はすでに十数人になったのである。（付録1を参照）

本稿で扱う女子留学生たちの論説、つまり『江蘇』の「女学論文（文業）」<sup>5</sup>は、まさにこの時期に誕生したものである。清末に来日した中国人女子留学生は、近代的科学知識を学習したばかりでなく、女子留学生団体、つまり「日本留学女学生共愛会」<sup>6</sup>を東京で組織した。そして「共愛会」の会員たちは、当時中国人男子留学生たちが創刊した雑誌『江蘇』に、次々と論文を投稿しはじめた。このような論文は「女学論文（文業）」と呼ばれていた。

当時の中国人留学生たちは、来日したばかりで、日本語もよく通じない女生徒たちであり、授業開始当初の約八ヶ月間は、授業内容を漢訳したプリントを配るほか、通訳を付けることも必要で、通訳には留学生監督役五、六名が当た

っていた。このような状況から見れば、初期において中国人女子留学生たちが投稿した論文は、日本で習得した異文化的リテラシーによって吸収した日本からの「知識」より、自国の進歩的男性たちの影響を受けた可能性が高い。しかし、日本の影響を受けた可能性も完全には否定できない。

したがって本稿では、中国人女子留学生の留学開始の1899(明治32)年から、清朝政府が官費女子留学生を日本に派遣するまでのこの期間を中心として、雑誌『江蘇』に掲載された「女学論文(文業)」を当時の社会的背景、男性たちの発表した文章など様々な要素との関連で分析する。それによって、当時の中国人女子留学生の論説に見られる女子解放思想の実態、特に彼女たちが受けた影響関係を明らかにし、最終目的として彼女たちが求めた理想的女性像を探りたい。

## 一、「共愛会」、『江蘇』及び「女学論文(文業)」

前述したように、「共愛会」は1903(明治36)年4月8日に東京で組織された。当時日本に留学していた女子学生の十数名が、学課の合間に集まって談話し、学問を研究し、女子同胞の公益を図ることが目的であった。これは中国人女子留学生たちが初めて組織した団体であるばかりでなく、中国人女子史上でも最初の団体であった。初めて東京で団体が組織されてから、アメリカ、中国の各都市に広がった。つまり、日本における中国人女子の組織活動は先駆的な意義を持っていることが分かる。(図1参照)

組 織	時 間	場 所	創 立 者
日本留学女学生共愛会	1903年4月	東京	胡彬夏
赤十字会	1903年6月	東京	
中国女維新会	1903年11月	ロスアンゼルス	薛錦琴
中国婦女啓明社	1904年3月	北京	錫貞
女子興学保険会	1904年4月	上海	張竹君
衛生講習会	1904年5月	上海	張竹君
実行共愛会	1904年8月	東京	秋瑾
両漸女学会	1904年8月	杭州	
演説練習会	1904年8月	東京	秋瑾
女子雄辯学会	1905年	東京	秋瑾

中国留日女学生会	1905 年	東京	李元
中国婦人会	1906 年 5 月	北京	廖太夫人
女学研究会	1906 年 7 月	北京	恩項臣
女界自立会	1906 年 10 月	昆明	張雄西
女学慈善会	1907 年 3 月	北京	江亢虎
女子復権会	1907 年 6 月	東京	何震

(図1)<sup>7</sup>

当時、「共愛会」の機関雑誌の役割を果たしたのが『江蘇』であった。『江蘇』第二期の「日本留学女学生共愛会章程」に、「二億の女同胞を救い、彼女たちに固有の権利を回復し、国家思想を教え、国民の天賦をはたさせる」という「共愛会」の主旨が明記されている。<sup>8</sup>小さな団体でありながら、全中国の女性たちを救おうとする大きな抱負が見られる。このような大きな抱負に基づいて、〈共愛会〉の会員たちは、男子留学生たちが創刊した雑誌『江蘇』を発言の場として、彼女たちの投稿活動を行った。それでは、『江蘇』とはどのような性格の雑誌で、「女学論文（文業）」は其中でどのように位置づけられるのかについて検討してみたい。

雑誌『江蘇』は、秦毓鎣をはじめ中国人男子留学生たちが 1903（明治 36）年 4 月に東京で創刊したもので、中国人女子留学生たちが自ら創刊したものではない。毎月一冊、毎冊約百頁前後で、旧暦の一日に発行し、全部で 12 期発刊された。全 12 期の目録をみると、すべて同じく図画、社説、学説、訳編、時論、小説、記事、雑録という順番で文章が配置されている。その書かれた内容を見ると次のようである。

#### ● 社説

社説は、「腐敗思想を捨て、近代思想を輸入することによって、常に江蘇の人々を灌漑する事を目的」<sup>9</sup>とする、という主旨にしたがって、一、列国の侵略、二、政府の施設、三、本省の官吏の経営、四、各租界の治外法権、五、故郷にいる紳士、六、外出する遊臣、七、教育家、八、通商外国の工商家、九、内地の実業家、十、希望がある青年壮士、十一、軍人、十二、労働社会、十三、宗教家、十四、一般の風俗などに関する記載がある。

#### ● 学説

学説は、「腐敗していることとしていないことの程度を比較し、常に江蘇の人々に掲示する事を目的」<sup>10</sup>とする、という主旨にしたがって、留学を通して獲得した政治、教育、軍事、科学、衛生、哲学、地理、史伝などに関

する知識を中心として記載されている。

● 訳篇

東西の名著などを選択して訳している。

● 記事

「江蘇の人々の不足を補うことを目的」<sup>11</sup>とする、という主旨にしたがつて、本省時評、内国時評、外国時評、留学界の出来事が記載されている。

● 雑録

「女学論文（文業）」などが掲載されている。

つまり『江蘇』という雑誌は、近代的思想を輸入し、腐敗的な思想を除去することを目的とする、かなり先進的な雑誌であることが見てとれる。

また、「女学論文（文業）」は、一つの独立した位置づけを持たず、「雑録」に含まれている。<sup>12</sup>全 12 期のなかで、中国人女子留学生たちの文章は、第 3 期、第 4 期、第 5 期、第 6 期にしか見当たらず、その文章の枚数はわずか 3、4 頁にすぎない。第 3 期と第 5 期は「女学論文」として、第 4 期と第 6 期は「女学文業」という標題で載せられた。「女学論文（文業）」の位置づけや枚数から見れば、当時の中国人女子留学生たちの投稿活動は些細なものに見えるが、「全中国の女性たちを救おう」という大きな抱負を持って投稿活動に参加したという行動自体は、画期的な意義を有していたといえるだろう。

## 二、「女学論文（文業）」に掲載された論文及びその内容

### 2. 1 論文と執筆者

清末初期、中国人女子留学生が『江蘇』の「女学論文（文業）」に掲載した論文は以下のとおりである。

#### 第 3 期

- 陳彦安 「勸女子留学説（女子に留学を進める説）」  
 胡彬夏 「論中国之衰弱女子不得其罪（中国の衰弱は女子もその罪を辞する得ざることを論ず）」  
 方君筭 「興女学以復女権説（女学を興し以て女権を復する説）」  
 曹汝錦 「愛国及び自愛（愛国及び自愛）」

#### 第 4 期

- 憶琴 「論中国女子之前途（中国女子の前途を論ず）」  
 何香凝 「敬告我同胞姐妹（敬しんで我同胞姉妹に告ぐ）」  
 龔圓常 「男女平権説（男女同権説）」

曹汝錦 「恋家郷者無遠志（故郷を恋するものは遠志なし）」

第5期

憶琴 「論中国女子之前途（中国女子の前途を論ず）」

林宗素 「林女士宗素女界鐘叙（林女士宗素の「女界鐘」叙）」

黄菱航 「女士女界鐘叙（女士の「女界鐘」叙）」

第6期

「共愛会同人勸留学啓（共済会同人の留学を勧める啓）」

胡彬夏 「祝共愛会之前途（共愛会の前途を祝す）」

そして図2は、これらの執筆者である陳彦安、胡彬夏、方君筭、曹汝錦、何香凝、林宗素、龔圓常に関する基本データである。

姓名	籍貫	年齢 <sup>B</sup>	年月 <sup>B</sup>	学校	備考
曹汝錦	江蘇	25	1902年6月	実践女学校	曹汝霖の妹
胡彬夏	江蘇	14	1902年6月	実践女学校	有名な婦人指導者
陳彦安	浙江	21	1902年6月	実践女学校	章宗祥夫人
方君筭	福建	13	1902年9月	実践女学校	女子革命家
何香凝	広東	24	1902年冬	東京目白女子大	婦女運動の先駆者
龔圓常	安徽		1903年2月		
林宗素	福建		1903年		婦女運動の先駆者
憶琴					
黄菱航					

(図2)<sup>14</sup>

図2の備考に書いた曹汝錦の兄である曹汝霖(1877~1966)は、清末民初の高級官員であり、新交通関係のリーダーであった。上海で生まれ、幼年、私塾に入り、その後铁路学堂で学習した。早い時期に日本に留学したが、五四運動時期、売国者として非難された人物である。

同じく図2の備考で書いた陳彦安の夫、章宗祥(1879~1962)は、浙江吳興生まれである。早い時期に東京帝国大学に留学し、帰国後清朝政府の民政局で職に就いた。五四運動時期、漢奸として学生たちの襲撃を受けたことがある。

以上で述べた二つの部分を纏めてみると、次のような特徴が見られる。

1、陳彦安、胡彬夏、方君筭、曹汝錦など実践女学校の生徒の名前が目立つ。

初期において中国人女子留学生の投稿活動は、実践女学校の学生たちを中心として行われたと言ってよい。

- 2、彼女たちが父兄や夫に付き添って家族として来日した私費生である点、そして日本にきてしばらく経ってから文章を投稿した点から、彼女たちは中国ですでに教育を受け、一定の知識がある上層階級の女性であることが分かる。
- 3、日本での社会活動は、胡彬夏、方君筭、何香凝、林宗素らを目覚めさせ、帰国後女性解放思想を広めるために大きな貢献をした。つまり、すでに日本滞在時に、初期女子留学生の心中に女性解放思想が芽生えはじめていたと思われる。
- 4、帰国してから有名な婦人運動家になった場合も、漢奸の家族として歴史に残った場合も、当時の彼女たちは同じく「中国の二億の女性たちを救おう」という目的で団結した。

## 2. 2 「女学論文（文業）」から見られる女子解放思想の流れ

「女学論文（文業）」に書かれた13編の論文を取り上げて分析し、彼女たちの主張及び女子解放思想の流れについて、発表順に検討したい。

まず、第3期掲載の「勸女子留学説」で陳はまず、女子教育と国家の存亡を結びつけ、中国の女子教育の重要性を述べた。そして彼女は「わが国女学の不振な歴史は四千年もあるため、どこから女学を振興するかわからない。他国の長所を借りて、わが同胞を救うしかない」という観点から、欧米に比べて一番利点のある日本への留学を勧めている。

「論中国之衰弱女子不得其罪」で胡は、中国の積弱の理由は、二億の男子たちもその責任を免れるとはできないが、しかしその最大の原因は二億の女性たち自身にあると述べた後、「女性たちの身体に対する障害、及び彼女たちの無知を変えないと、国のために権利と義務を果たすことはできないし、国家はずっと積弱のままであろう」と論を展開した。

「興女学以復女権説」で方は、中国の女性たちが権利を失った原因は、「中国の女性たちに様々な悪習があり、読書しなかった」ことであり、そのために独立できず「他人に依存して生活すること」になったという。そして、女権を回復する条件として女学の必要性を述べている。

「愛国及び自愛」で曹は、「自愛」出来ない人は、「国」のために力を尽くすことが出来ないという前提から出発し、「祖国が滅亡し、他国に蹂躪される」危険に瀕した今日に至って、「我々同胞二億人の女性たちが、わが国を自分の家のように、人々を自分の身体のように愛せば、他国による侵犯は絶対ないだろう」という論を展開し、「自愛」と「愛国」の関係を説いている。

憶琴は第4期、第5期と続けて「論中国女子之前途」という題目で、論文を

投稿している。その内容を纏めて見ると次のようである。憶はまず、「中国の女子はずっと以前から権利を失っているにもかかわらず、それを知らず、回復することができないでいる」と批判する。そして「血気のある男性が女子の代わりに女子の権利回復に尽力しているが、男性の精力には限界があるので、その実現は難しい」と述べたあと、「女性たちはなぜ自力で回復しようとししないのか。なぜ他人に頼らず新中国のために力を尽くそうと考えないのか」と慨嘆している。

また、第4期掲載の「敬告我同胞姐妹」で憶は、女性は男性と同じく人であり、その限りにおいて、国家の行く末に対して男性と同じ責任があると考えている。そして中国の女性たちは、自らを愛玩物のようにみなすことをやめ、「数千年にわたる暗黒の地獄」を自らの手で破り、男性と同じ責任を負って社会の幸福をはかり、長い歴史を持つわが国の名声を回復しなければならないと述べたのである。

「男女平権説（男女同権説）」で龔は、「男子が女権を提唱するのは、女子がその権利を知らないためであり、また男性たちはその権利を女子に譲ろうとしている」という。しかし、「自由民の資格を完全に失った女性たちが、その権利をもらい受けようとしたら、女権を提唱する者が恩人になり、女性はまたしても男性に付属する者になる」。したがって「中国の女子は必ず、義務を尽くし、独立を実現することによって、自ら女権獲得を実現すべき」とであると訴えている。

「恋家郷者無遠志」で曹は、「故郷を愛することと恋することは完全に違うことである」と述べたあと、「故郷を恋する人は、家から出ようともせず、出たとしても帰心矢の如しで、大きな志がない」と述べ、「故郷を愛する人」、国を愛する人となるように勧めている。

第5期掲載の「林女士宗素女界鐘叙」で林は、中国の二億の女子にとって大事なことは、「まず学問を身につけ、それから権利の獲得競争に参加すること」によって、「女権を獲得すること」であり、そのようにして獲得した権利こそが永久に享受できる権利であると述べている。

「女士女界鐘叙」で黄は、「人は学識があるからこそ権力を得ることができ、権力があるからこそ外国の侵略と圧迫を防ぎ止めることができる」と述べたあと、「婦女は夫の顧問であり、幼児を指導する教師」であるため、全国民の智慧、意気を婦女によって変えるべきだと述べている。

第6期掲載の「共愛会同人勸留学啓」はこの同人全体の論である。これは、「国家の興亡及び衰弱は女学と大きな関係がある」という冒頭の一文から始まり、中国の女性たちが、「学問もなければ、権利もなく、男子に頼って生活しな

ければならない」という現状を慨嘆し、その後に欧米と比べ日本に留学する利点を述べて、日本への留学を勧めている。

「祝共愛会之前途」で胡はまず、「日本に留学しに来た学生十数人が、学課の合間に集まって談話し、女学の衰敗と女権がないことに憤慨して、自分たちに力が足りないことは自覚しながらも、ささやかな熱誠を持って、二億の女同胞を救いたい」と願い共愛会を結成したこと、そして今後達成すべき目的を述べている。すなわち、女性たちが共愛会を通して一つ、女学を振興し、及び古来の悪習から脱すること、二つ、女権を取り戻し、男女平等、男女同権を実現して、ともに安楽を享受し、ともに患難を担うこと、三つ、国家思想を発展させ、国民の一人となって、男性に依存する性質を捨て、独立精神を持つことによって男性とともに大陸に並び立つこと、四つ、亡国から国を、苦難から民を救いだすこと、を願ったのである。

以上の13編の論文を纏めてみると次のような特徴が見出せる。

- 1、中国人女学論文における女性解放思想の流れは、反儒教 → 興女学 → 女権回復 → 救国であることが分かる。
- 2、第3期に掲載された四つの論文における主張の中心点は女子教育の必要性に置かれていたことが分かる。
- 3、曹汝錦の「恋家郷者無遠志」と「共愛会同人勸留学啓」を除いて、第4期、第5期に入ってから、彼女たちの論説はより調子が激しくなり、論点の中心が「女子教育の必要性」から「女権の獲得」に推移したことが分かる。注目に値するのは、男性に頼らず、女性自らの力によって女権を獲得しようする傾向が顕著に見られることである。
- 4、1ヶ月か2ヶ月の差を置いて書かれた論文であるにもかかわらずその変化が大きい。そして何香凝、龔圓常、林宗素などの論説に比べて、陳彦安、胡彬夏、方君筭、曹汝錦など実践女学校の学生の論説は控えめで大人しい。つまり、陳らは当時実践女学校の校長である下田歌子の影響を受けた可能性が高い。

これに関しては、次のような事実がある。1903（明治36）年4月、留日学生の間には「拒俄運動」<sup>15</sup>が起きた。実践女学校の生徒も積極的に義勇隊に参加することを決議したが、これを聞いた下田歌子は彼女たちの行動を阻止することに努めたのである。

そればかりでなく、1904（明治37）年7月、最初の中国人女子留学生の卒業式に、下田は「清国は、いま尚封建制度を持續して居りまして、さういふ君主専制の下に生活してゐたものが、急に外国に参つて自由な生活態度を目撃致しますと、動もすると非常に激越な民権論者となり、折角の学問が形の上にて、



乱臣賊子を生むやうな危険を招かぬとも限りません。かねてさうした点を心配してみた私は、特にこの思想方面の取締を嚴重にして、或ひは苛酷な迄に、きびしく貴嬢に對ひました（後略）」と述べている。<sup>16</sup>

つまり、下田は、帰国してゆく中国人女子留学生に向かつて、そしてまだ日本で在学中の女子留学生たちに向かつて、国家に対して「乱臣賊子」になってはいけなと述べ、思想方面の取締を嚴重にしたのである。

一方留学生に対する実践女学校の教育方式にも、思想面での厳格な締め付けを窺うことができる。実践女学校では、中国人女子留学生に対して、日本語の教育を重視していたが、修身に関しては校長の下田が自ら担当していた。つまり、礼儀や徳目の指導を重視した。現在実践女子大学に保存されている手書きの原稿『支那留学生の為の修身講話』には、下のような一節が見られる。

東洋修身ノ基、即チ中国ト我が国トノ修身ノ基ハ、忠孝ヨリ初マレリ。唯其ノ忠ヨリ起レルト孝ヨリ起レルトニ幾分ノ差アルノミ。唯其ノ大体ハ日本モ中国モ変ル事ナシ。即チ婦道ニ於テハ孝貞ト称シ、而シテ中国ハ女子ノ徳ハ孝貞ヲ基トシテ之ヲ尊ビ、且ツ非常ニ奨励セリ

当時、清朝政府が下田に厚い信頼を寄せたのは、このように彼女の教育思想が両国共通の道德の基本を忠孝に置き、中国の婦道に背かないものであったからである。つまり、下田は思想教育の方面に力を傾注したのである。当時、実践女学校の学生であった陳らの主張には、下田の「思想方面の取締」の影響があるに違いない。

### 三、中国人男性知識人の女子解放思想に関する主張

1904（明治37）年までの、中国人男性知識人の女子解放思想に関する代表的な言説、そしてこれと関わる翻訳書には、梁啓超の「論女学（女学を論ず）」、馬君武訳「斯賓塞女権篇」、金天翮の『女界鐘』などがある。当時の男性知識人は女子解放思想について、どのような主張をしていたのか、具体的に検討してみたい。

#### 3.1 梁啓超の「論女学」

日清戦争敗北後、康有為、梁啓超らは変法自強運動を行い、「変法」=政治改革と並行して「興学」=近代教育の導入を主張した。その中には女子教育が含まれていただけでなく、女子教育の重要性が提唱されていた。「変法通義」の「女

学を論ず」では、「天下積弱の本は必ず女性の無学より始まる」として、四つの側面から女子教育の必要性が強調されている。

最初に梁が目じたのは、女性たちの経済的独立であった。当時の男性に頼って生活している女性たちの地位を変えることによって、国家の救済を実現しようとする目的から女子教育の必要性を論じたのである。

次に梁は、内では度量があり、外では経済的独立を実現することによって、男性を支えられる「良妻」の育成をめざしたのである。梁はまず「女は才能がないことが徳」という従来の儒教的女性観を強く批判した。本来の封建的「三従四徳」と違い、一定の教養を持ち、学問がある女性ばかりでなく、「自分で利益を生み出す」、「生計を助けあえる」妻を育成しなければならないと述べている。

梁はまた、「家庭教育」という母親の役割に着目し、それを国家の存亡と結びつけて論じている。つまり、子女をいかに優秀に教育できるかが、国家の存亡を決定するとみなし、このような国家的見地から女子教育の必要性を説いていた。

四番目も「家庭教育」に着目したが、この部分では、「胎教」という母親の役割を重視し、これを国家の存亡と結びつけて論じている。つまり、女性が母親として、健康な子供を産むかどうか将来の国民の資質に直結するという考えから、女子教育の必要性を説いたのである。

最後に西洋最強国美国と東方新興国日本を例として挙げ、結論として「女子教育が最も盛んな国が一番の強国」<sup>17</sup>であると論じた。

梁以外にも、当時の知識人たちは様々な観点から女子教育の重要性を述べていた。たとえば、1894年鄭観応が『盛世危言』の「女教」<sup>18</sup>で、「男子と同様に重視される泰西女学」の成果と「身体を傷つけ、歩行すら困難である」中国女子の現状と比較し、女子の無教育こそ、中国の礼教が廃れ、政治が衰える根本的な原因であると結論した。

一方1902年董寿は、『興女学議』を発表し、女子を道理が分かるように教育し、就職させるべきであり、女子教育は女子自身の発展、家庭の和睦引いては国家にも重要な意義を持っているという観点からその必要性を述べた。<sup>19</sup>

このように、当時の男性知識人のなかに女子教育の必要性を主張したものは多かったにもかかわらず、女子教育を振興することによって、女性の経済力、国家の軍事力を実現し、最終的に国家を富強に導こうとする梁の思想にまでは達していなかった。

### 3. 2 馬君武訳「スベンサー斯賓塞女権篇」

馬君武（1881～1940）は近代中国における、有名な革命家、翻訳家であり、教育家でもある。1901(明治34)年、彼は20歳という若さで、留学のため日本の土を踏んだ。友人の紹介で、彼は当時日本で留学生のリーダー的な存在であった梁啓超に出会った。その時梁は、『新民叢報』を創刊し、新国民を養成するには、新知識を与えねばならないと、言論活動による啓蒙に力を注いでいた。一方、馬君武は、著作よりもむしろ翻訳紹介に力を注いだ。

彼は、1902（明治35）年からスベンサーの女権篇を翻訳し、『新民叢報』に掲載した。そして1902（明治35）年11月、馬君武は自分の翻訳した「スベンサー斯賓塞女権篇」と「デーヴィン達爾 文物競篇（進化論）」を合わせて一冊とし、少年中国学会から出版した。本書は当時かなり広く読まれた。中国における女権思想普及の歴史において、大きな記念碑を打ち立てた人物として知られる。<sup>20</sup>それ以外にも、彼は日本に留学していた期間に西洋の近代的民主主義と自由平等に関する文章を67篇も翻訳した。

「スベンサー斯賓塞女権篇」は男女同権を主として論証したものである。スベンサーは公理と法律という二つの側面から「男女の同権は真理なり」という論点を説明した。「公理には元より男女の別なし。人なるものはこれを解するに、実に男女二類の総称であって、特定の意味なし」。いわゆる「人」なるものが、男性のみを指すものではないからには、「自然の人」として誰もが持つべき平等の自由も、当然ながら男女双方、共通にかかわるものであろう。一方、「法における人」としての立場からすれば、法律が人類の英和に基づいて定められたものである以上、女性も男性と同等の法律上の権利を享受すべきであり、また同様に法律を遵守すべきである。したがってその結論は、「男女の同権の説に反対するは、まことに無根の言なり」ということになる。これに基づいて、スベンサーは男女同権に背くような言い方ややり方を論駁し、とりわけ家庭内の不平等や、妻は夫に従えという物言いに対しては、力をこめてこれを糾するとともに、「婦人も政治的権利を行使すべきであって、これに反する説は、すべて根拠なきものなり」と論断したのである。

### 3. 3 金天翮の『女界鐘』

1903（明治36）年、上海で『女界鐘』なる小冊子が刊行された。作者は「自由を愛する者金一」、即ち金天翮<sup>21</sup>のペンネームである。おそらく100頁足らずの宣伝パンフレットであったと思われるが、現物はいま見ることができない。<sup>22</sup>したがって、本稿では、2003年陳雁<sup>23</sup>によって編校された『女界鐘』をテキストとして扱う。

金天翻の『女界鐘』は、女子の道德、品性、能力、教育方法、権利、政治参与、婚姻進化論という7つの方面から論を展開した。その内容を纏めて見ると、以下のような特色が見られる。

- 1、「国民の母」という概念を最も早く提起した。
- 2、纏足のむごさを嘆き、白粉などによる化粧、耳に穴を開けるなどを挙げ、女子の身に対する侵害を述べた。
- 3、生理学的知識によって、男女平等問題を論証し、男女不平等の最大の原因は専制主義にあったと述べ、女子解放と専制主義反対運動を結びつけて、婦人はまず「(1) 進学の権利、(2) 交友の権利、(3) 営業の権利、(4) 財産掌握の権利、(5) 出入り自由の権利、(6) 婚姻自由の権利を回復しなければいけない」<sup>24</sup>と主張する。この権利を回復するためには、女子の学識が必要であり、女子教育がきわめて重要な意味を帯びてくることを論じた。
- 4、婚姻自由思想を力説した。
- 5、女子教育提唱し、「(1) 高尚純潔、完全なる天賦を実現する、(2) 圧制をのがれて、自由自在となる、(3) 思想が発達し、男のような気性を具える、(4) 風気を改造し、女界の先覚者となる、(5) 体質が強壮で、健児を生める、(6) 純粋な徳性を備え、国民の模範となりうる、(7) 公德心があって、衆生をあわれむ、(8) 節操が固く、革命を提唱」する<sup>25</sup>と八つの方面で女子教育の目標を挙げた。
- 6、男女平等である限り、政治上でも同様の権利を享受すべきであるという観点から女子参政を提唱した。

#### 四、「女学論文（文業）」に見られる男性知識人の影響

当時中国人女子留學生が書いた13篇の女学論文は、幅広い観点から男性知識人の影響を受けたと思われる。そして、男性の影響を受けながらも自力でその女子解放思想を発展させた。具体的にどのような影響を受け、どのように新しい観点を発展させたのかについて以下のように二つの方面から検討してみたい。

##### 4.1 女子教育の振興から見る男性知識人の影響

「論女学」の中で、梁は初めて「女子教育の振興」と「国家の将来」を結びつけ女子教育の必要性を述べた。では、中国の女子留學生は、どのような観点から女子教育の必要性を述べたのかを、代表的な論文、陳彦安の「勸女子留学说」、「共愛会同人勸留学啓」を取り上げ、分析したい。

「勸女子留学説」で陳はまず、中国の女子たちは家にばかり閉じ込められているため、外国がどのように強盛で、中国がどのように衰弱しているのか、女学がどのように不振であるかを全く理解していないことを批判した。そして「中国が衰弱している原因は、二億の女子たちが教育を受けていないからである」と述べたあと、「中国の女子たちは国内人口の半分を占める」ため「二億の中国人女子の学問の有無は国家の存亡と大きな関連がある」と女子教育を国家の存亡と結びつけて、その必要性を論じたのである。続けてもう一步論を進め「天地の衆生は強弱の分別がなく、男女の分別もない。皆一体のものである限り、女性たちは男性と同じく国民の責任がある」と主張した。

一方、「共愛会同人勸留学啓」では、まず「国家の興亡及び衰弱は女子教育と大きな関係がある」と述べたあとに、「わが国四億人民のなかで、女子が半分を占めている。しかし、女子たちは学問もなければ、権利もなく、この世で自立することができない。そのため、男子に頼って生活しなければならない。これはどんなに悲しくて悔しいことなのか。（中略）今日、わが国の纏足、耳に穴を開けるなど様々な悪習がひどい。しかしわが同胞は、それを苦しいと思わず、これこそが美であると思っている」と現状を慨嘆した。

中国人女子留学生は、「中国が衰弱している」、「纏足、耳に穴を開けるなど様々な悪習がひどいにもかかわらず、まったく認識されていない」、「独立できず、男性に頼って生活している」という観点から女子の無学の弊害を述べている。そして「国家の強盛」「民族の将来」のため、女子は教育を受けるべきであると、女子教育の振興と国家の将来を一体化させて、女子教育の必要性を述べたのである。つまり、これは女子教育を振興することによって、国家を強盛に導こうとする梁の論説と一致している。しかし、方向性は一致しながら、その内容は本質的に異なっていることがわかる。

梁啓超の「女学を論ず」は、第一に、女性が家庭のなかだけに生きるのではなく、社会のために一定の義務を負うようにさせ、強国化のために貢献させるという点、第二に、女性に食事の準備のみでなく、夫を助け子供を育てる能力を持たせ、奴隷、道具という地位を脱して、家庭に対する責任感ばかりでなく、社会に対する義務感を持たせるという、「女学と国家の関係」から女子教育の必要性を述べた。これに対し、中国人女子留学生たちは、女性の尽くす「義務」より「権利」に注目して、「女学と国家の関係」から女子教育の必要性を述べた。中国人女子留学生たちは梁の「女子教育が盛んな国が一番の強国である」という思想を引き継いで、それを国に対して尽くす女子の義務に止まらず、男性と同じく、一人の国民として果たす権利にまで発展させたのである。

#### 4. 2 女権運動から見られる男性知識人の影響

龔圓常の「男女平権説」では、まず「わが国の有志之士が男女同権主義を提唱し、優劣など別なく、男女とも人であり、同じ権利を享受することについては誠にそのようである」と男性が主張した「男女同権」について賛意を示した。続けて「男子が女権を提唱するのは、女子がその権利を知らないためであり、また男性たちはその権利を女性に譲ろうとしている」と述べた。しかし「自由民の資格を完全に失った女性たちが、その権利を男性からもらうならば、女権を提唱する者が恩人になり、女性はまた男性に従属することになる」ため、「中国の女性は、必ず、義務を尽くし、独立を実現することによって、自ら女権獲得を実現すべき」と男性たちに対して批判的な立場を示している。

確かに馬君武訳「<sup>スベツカ</sup>斯賓塞女権篇」でも、「男女の同権は自然の真理なり、これに基づいて、男女同権に背くような言い方ややり方を論駁し、とりわけ家庭内の不平等や妻は夫に従えという物言いに對しては、力をこめてこれを糾す」また、「婦人も政治的権利を行使すべきである」と述べられているが、「糾す」また「行使」させる主体は確かに男性であり、女子に求めて、自ら解放すべきだという観点は少しも見当たらない。

男性から与えられるものではなく、女性自身による権利獲得の必要性を述べた論説は、林宗素の「林女士宗素女界鐘叙」及び、何香凝の「敬告我同胞姐妹」にも見られる。

林はまず、「わが女界のエミールルソー」と呼ばれていた金天翻の『女界鐘』に共鳴し、「中国の二億の女子にとって、大事なものは、まず学問、それから権利の獲得だと思ふ」という金の考えに賛成する。しかし、「女子はいつまでも昔のように弱く、無知のままであるならば、男子が、いくら金君の著作の影響の下で女子にすべての権利を与えようとしてもそれは私の願うことではないし、決して金君の本意にも合わないであろう」と、二億の女子に学問を身につけさせ、さらに権利獲得のために戦うことによって、自らの力で女権を獲得すべきであると主張した。

一方、何はまず顧炎武（明末清初の思想家）を引用して、「天下の興亡は、匹夫にも責任がある」と述べ、「これはもともと男性の義務であるが、男性と同じ耳と目を持ち、同じ身体を持つ女性は人類ではないのだろうか。人類であれば、天下の興亡を我々二億の女性同胞はどうして見逃すことができようか（中略）わが同胞よ、みずからを愛玩物のようにみなすことをやめ、急いで女性の数千年にわたる暗黒の地獄をやぶり、ともに社会の幸福をはかり、長い歴史を持つわが国の名声を回復しなければならぬ」と主張している。

このように何香凝は、女性は男性とまったく同等であり、したがって国家の

行く末に対しても男性と同じ責任を持つべきだと考えていた。「女性の数千年にわたる暗黒の地獄」とあるように、彼女は女性が封建社会の中で抑圧されてきた状況を深刻にとらえており、女性はその惨状を自分たちの手でやぶるべきだと訴えたのである。

## おわりに

本稿ではまず、清末初期に家族とともに日本に来た中国人私費女子留学生在が、来日してほどなく、つまり日本語を身につける前に、投稿活動を始めたことから、日本より自国の中国人男性知識人の影響を受けた可能性が高いと推測した。そして、すべての女学論文の主張を分析し、当時の社会背景及び中国人男性知識人の文章などと比較した結果、確かに自国の男性の影響を受けたことを明らかにし、さらにその影響を受けながら自力で発展させた彼女たちの観点も指摘した。

その結果として以下のような特徴が見られる。

- 1、当時、中国人女子留學生たちの女子解放思想の流れは、儒教反対→女学振興→女権運動→救国であった。これは女子解放に関する男性知識人の主張と一致している。
- 2、しかし、当時中国人女子留學生たちの理想とした女性像は、男性に頼らず、男性から、譲られたり、与えられたりするのではなく、自らの力によって女性の権利を獲得することであったと思われる。

## 注

- 1 中国人女子留學生がいつ日本に来たのかについては、異なる意見がある。例えば、実藤惠秀は中国人女子留學生が初めて東京に来たのは1901年であると述べている。石井洋子は、初めて日本に来た中国人留學生は1899年東京に到着した夏循蘭という少女であると指摘している。さらに最近、中国人学者周一川は、最初の女子留學生は金雅妹であり、1870年ごろ日本に来たことを実証しているが、この留學生はアメリカ人宣教師の養女として来日したので、ここでの考察の対象とはならない。
- 2 1905（明治38）年、湖南省は20名の女子學生を日本に派遣した。これが官費女子留學生の始まりであった。

- 3 下田歌子（1854～1936年）は、現在の岐阜県にあたる岩村藩藩士平尾録蔵（1818～1898年）の長女として生まれた。幼時から儒学の教養を身につけ、18歳（1872年）の時から宮中に出仕したが、明治12年に結婚を理由に退官した。4年後に夫の死去で再び出仕して女性を対象とする私塾を開き、女子教育とかかわるようになる。明治15年に桃天塾に発展し、明治18年華族女学校の創設にかかわった。明治26年から2年間、皇女教育の調査で欧米に視察、ビクトリア女王にも謁見した。以後彼女は、清末の女子留学生を受け入れた日本側の担当者として華族女学校の学監としての職務のかたわら、明治31年には帝国婦人協会を創設、その活動の一環として設立したのが実践女学校である。日本女性史では、明治から昭和までの時期を代表する女子教育家として、位置づけられる。
- 4 故下田校長先生伝記編纂所『下田歌子先生伝』（大空社 1989）394頁
- 5 「女学論文（文業）」は、羅家倫主編の『江蘇』A7.3、A7.4、A7.5、A7.6に収録されている。
- 6 以下「共愛会」と呼ぶ。
- 7 図1は、顧秀蓮の『20世紀中国婦女運動史上巻』「辛亥革命前十年婦女団体一覧表」を参照。122頁
- 8 『江蘇』第二期 155頁
- 9 同誌 第一期 2頁
- 10 同前
- 11 同前
- 12 第6期からいよいよ一つの独立欄になったが、それ以後の文章は見当たらなかった。
- 13 日本に来たときの年齢と年月である。
- 14 実藤恵秀『中国留学生史談』（第一書房 1981）203頁を参照し作った表である。
- 15 1903年4月28日、『東京朝日新聞』をはじめ各新聞は、いっせいにロシアが「満州」撤兵の条件として清朝政府に持ち出した七項目の要求について報じている。ロシアは当時、義和団鎮圧のため派遣した軍隊を「満州」に居すわらせていたが、この年4月の第二期撤兵の協定を無視して新たな難題を清朝政府にふっかけたのである。特に同じ日の『時事新報』の号外には、ロシアの現在の政策が断固として「満州」をロシアの版図に帰せしめんとするものであるとのロシア代理公使土特派員の談話を伝えている。このような新聞を読んだ中国留学生たちは非常に憤慨し、「拒俄運動」を引き起こした。翌日、東京神田の錦輝館で、留学生五百人を集めて全体集会以



開かれた。そして、もはや「抗議の電報を打ち、手紙を書き、大議論を展開する」を超え「自らの血を流して」ロシアと戦うために義勇隊を組織することが提起され、満場の支持を得たのである。『江蘇』第一期 144～148頁。

- 16 故下田校長先生伝記編纂所『下田歌子先生伝』（大空社 1989）399頁
- 17 梁啓超著『飲氷室文集』第一冊 41頁
- 18 鄭観応『盛世危言』（中洲古籍出版社 1998）79頁
- 19 李華興編『民国教育史』（上海教育出版社 1997）712頁
- 20 夏曉虹著『纏足をほどいた女性たち』（朝日新聞社 1998）122頁
- 21 金天翮(1874～1947)は、江蘇呉江の豊かな家庭で生まれた。原名は懋基、又名は一、天翮である。小さい時から聡明で、早年著名な江陰南菁書院で学習した。科挙試験に参加したことがある。1899（明治29）年「自治学社」と「理化音楽伝習所」を創立し、新知識を伝授した。1902（明治35）年同川学堂を設立した。翌年、蔡元培の要請によって上海に行き、中国教育会と愛国学社を参加した。『江蘇』第5期、社説として『国民新靈魂』という標題で長編政論を発表したことがある。1912年、中華民国成立後、江蘇省議會議員に当選され、政治、経済、軍事、教育方面などに多く建設的な意見を提出した。1932年、中国国学会を組織した。1941年末、蘇州に戻り、隠居して詩歌などに力を注いだ。1947年1月蘇州でなくなった。金天翮著 陳雁編『女界鐘』（上海古籍出版社 2003）15頁
- 22 小野和子『中国女性史：太平天国から現代まで』（平凡社 1978）83頁
- 23 陳雁は、復旦大学歴史学科副教授である。
- 24 金天翮著 陳雁編 前掲書 50頁
- 25 金天翮著 陳雁編 前掲書 45頁

## 参考文献

- 阿部洋『中国近代教育と明治日本』（福村出版 1990）
- 小野和子『中国女性史 太平天国から現代まで』（株式会社 平凡社 1978）
- 夏曉虹著『纏足をほどいた女性たち』（朝日新聞社 1998）
- 実藤恵秀『中国人日本留学史』（くろしお出版）
- 周一川『近代中国女性日本留学史（1872—1945）』（北京、社会科学文献出版社 2007）
- 周一川「近代中国人女性日本留学史研究の概況」『中国研究月報 53（7）』収集

(1999年) 28—37頁

舒新城『近代中国留学史』(上海中華書局 1927)

孫峰茗「清末日本留学女子学生から見る明治良妻賢母主義教育の影—『中国新女界 雑誌』を通して—」『言葉と文化(8)』収集(名古屋大学大学院国際言語文化研究科編 1991) 313—323頁

中華全国婦女聯合会『中国婦女運動史』(春秋出版社 1989)

陳延媛『東アジアの良妻賢母論 創られた伝統』(劉草書房 2006)

陳東原『中国婦女生活史』(臺灣商務印書館 1965)

杜学元『中国女子教育通史』(貴州教育出版社 1995)

中山義弘『近代中国における女性解放の思想と行動』(北九州中国書店 1983)

山川麗『中国女性史』(有限会社笠間書院 1977)

梁啓超著 沈鵬、范曾、吳未淳主編『梁啓超全集第10冊』(北京出版社 1999)

梁啓超『飲氷室文集』第一冊、第二冊(臺灣中華書局印行 1936年)

## 付録 1

姓名	籍貫	年齢	来日年月	学校
夏循兰	浙江杭州	9	1899年6月	華族女学校
錢丰保	浙江		1900年	实践女学校
曹汝錦	江蘇上海	25	1902年6月	实践女学校
華桂	江蘇无錫	17	1902年6月	实践女学校
胡彬夏	江蘇无錫	14	1902年6月	实践女学校
冯元賽	江蘇无錫	13	1902年6月	实践女学校
周佩珍	江蘇无錫	13	1902年6月	实践女学校
俞文婉	江蘇无錫	9	1902年6月	实践女学校
吴芙	江蘇陽湖	14	1902年6月	实践女学校
陳彦安	浙江元和	21	1902年6月	实践女学校
王蓮	湖北施南	24	1902年9月	实践女学校
方君筭	福建侯官	13	1902年9月	实践女学校
何香凝	広東南海	24	1902年冬	東京目白女子大学
夏張時田	浙江錢塘	24	1903年1月	日本女子大学
龔圓常	安徽合肥		1903年2月	
陳擷芬	湖南衡山		1903年夏	横浜共立女学校

李自平	広東新宁		1903年夏	横浜共立女学校
林宗素	福建侯官		1903年	
鈕勤華			1903年	

この表は、謝長法『清末的留日女学生』を参照。『近代史研究』第2期273頁。